

仕 様 書

1. 賃貸借名 白石市各地区公民館パソコン賃貸借
2. 賃貸借場所 白石市越河地区公民館ほか7地区公民館（別紙参照）
3. 契約期間 契約締結日から令和13年6月30日まで
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
4. 賃貸借期間 令和8年7月1日から令和13年6月30日まで
5. 支払方法 年4回払い(四半期毎)
ただし、賃貸借開始までは準備期間であり、本市の支払いは発生しない。
6. 数量 8台
7. 規格

項目	規格等
形状	パソコン形状は、ノート型であること。ただし、ディスプレイとキーボードが分離可能な形式の筐体は不可とする。
OS	Windows 11 Pro
CPU	PassMarkによるベンチマークのマルチコアスコアが11,900以上、シングルコアスコアが3,000以上のもの
メモリ	16GB以上
ストレージ	SSD256GB 以上
インターフェース	USB3.0以上の規格を3ポート以上。うち、TypeA×2以上、TypeC×1以上(電源の給電口がTypeCである場合はそれを除いて1つ以上)、HDMIポート×1、ヘッドホン出力/マイク入力コンボジャック×1以上
有線LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1以上
無線LAN	Wi-Fi6E、IEEE802.11シリーズ規格が使用できること
ディスプレイ	15インチ以上、ノングレア液晶、解像度1920×1080以上
マウス	USBレーザーマウス
キーボード	日本語(JIS配列準拠)キーボード、テンキーがあるもの
重量	2.5kg以内
Webカメラ	有
バッテリー	充電式バッテリーを内蔵し、バッテリー駆動時間が3時間以上であること。また、充電用のACアダプタを付属すること。
ハードウェア保証	メーカー保証で5年間の翌営業日訪問修理を有していること
その他	<ul style="list-style-type: none">・受注者は、別紙賃貸借場所へ設置すること。・受注者は、8で指定するライセンスやソフトウェア等の設定等を行い、発注者が使用可能な状態で納品すること。・動産総合保険付きであること。

8. ソフトウェア等一覧

受注者は、以下のライセンスやソフトウェア等（以下、「ライセンス等」という。）の設定等を行い、発注者が使用可能な状態で納品すること。

ライセンス等の取得や導入・設定に要する経費は、本賃賃借料に含むものとする。

(1) 有償ライセンス

- ・ Microsoft 365 Business Basic

(2) ソフトウェア

- ・ Adobe Acrobat Reader

(3) プリンタドライバ

既存のプリンタとの接続設定を行うこと。

9. その他

- ・ 本賃賃借は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であること。

- ・ (長期継続契約対象案件)

この発注案件は、複数年にわたり業務を行う必要があることから地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として、次年度以降歳出予算成立前に契約手続きを進めている。

この発注案件に係る次年度以降歳出予算が不成立又は減額となったときは、契約の解除又は減額を行うことがある。

- ・ リース期間満了後の撤去費用、データ消去費用含む。
- ・ リース期間満了後は撤去するか、又は再度リース契約を別途行うものとする。
- ・ データの消去方法は、物理的破壊（破碎、圧碎）以上のセキュリティレベルでデータを削除し、第三者がデータを読み出せないよう処理すること。
- ・ 受注者は受注後、発注者と速やかに導入機器やライセンスの打合せを行うこと。
- ・ この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

別紙

設置場所（地区公民館一覧）		
NO	地区公民館名	所在地
1	越河公民館	越河五賀字南原2-1
2	斎川公民館	斎川字新町尻31番地
3	大平公民館	大平中目字西田7番地
4	大鷹沢公民館	大鷹沢三沢字五丁目48番地
5	白川公民館	白川津田字内堀6番地の1
6	福岡公民館	福岡長袋字陣場ヶ丘12番地の1
7	深谷公民館	福岡深谷南沖21
8	小原公民館	小原字中北前田3番地の2